

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社鴨川グランドホテル 代表取締役社長 鈴木 健史
【住所又は本店所在地】	千葉県鴨川市広場820番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は千葉県鴨川市 広場839-13番地で行っております。)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年3月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鴨川グランドホテル
証券コード	9695
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 政夫
住所又は本店所在地	千葉県鴨川市西町1140番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鴨川グランドホテル 取締役管理部長 四野宮 章
電話番号	04（7094）5581（代表）

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年2月24日
訂正箇所	平成27年3月2日に提出した大量保有報告書に誤りがあった為取り下げします。